

○奈義町浄化槽工事指定業者選定要綱

平成18年11月30日

要綱第21号

(目的)

第1条 この要綱は、奈義町が行う浄化槽工事の指名競争入札に参加する者（以下「指定業者」という。）の選定について必要な事項を定めるものとする。

(資格要件)

第2条 町長は、奈義町建設工事請負契約入札参加資格審査要領（平成14年要領第1号。以下「審査要領」という。）に定めるもののほか、次の各号に掲げる要件を具備するものを指定業者として選定するものとする。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による土木工事業、建築工事業、管工事業のいずれかの許可を受けていること。
- (2) 建設業法第3条第1項に規定する営業所を岡山県内に設置していること。
- (3) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第21条第1項による浄化槽工事業の登録又は同法第33条第3項による特例浄化槽工事業者届出を行っていること。
- (4) 浄化槽工事の実績があること。

(申請)

第3条 浄化槽工事に係る指定業者の選定を希望する者は、次の各号に掲げる書類を奈義町浄化槽工事業者選定申請書（様式第1号）に添付して町長に申請するものとする。

- (1) 浄化槽工事業登録を行っていることを証するもの
- (2) 浄化槽設備士が置かれていることを証するもの
- (3) 浄化槽設備士有資格者名簿（営業所毎）（様式第2号）
- (4) 浄化槽工事实績書（直近2箇年）（様式第3号）
- (5) その他町長が必要と認めるもの

2 前項の申請後、前条各号に掲げる資格要件に変更があった場合は、速やかに町長へ届けなければならない。

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年12月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

様式第2号（第3条関係）

様式第3号（第3条関係）

様式第1号(第3条関係)

奈義町浄化槽工事業者選定申請書

年 月 日

奈義町長

様

申請者 住 所 (〒 —) _____

(ふりがな)

商号又は名称 _____

(ふりがな)

代表者・職・氏名 _____

代表者印

電話番号 — —

Fax番号 — —

標記について、下記のとおり業者選定を受けたいので申請します。

記

1 浄化槽法登録番号

第

号

2 添付書類

- (1) 浄化槽工事業者登録を行っていることを証するもの
- (2) 浄化槽設備士が置かれていることを証するもの
- (3) 浄化槽設備士有資格者名簿(営業所毎)
- (4) 浄化槽工事実績書(直近2箇年)
- (5) その他町長が必要と認めるもの

様式第2号(第3条関係)

浄化槽設備士有資格者名簿

工事業者名 _____

営業所名 _____

	浄化槽設備士 登録番号	ふりがな 氏名	生年月日	取得年月日
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

